

## 第1回 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会会議録（要旨）

会 議 名	第1回新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会
日 時	平成22年7月23日（金）午後2時～午後3時
場 所	和泉中学校 視聴覚室
出 席 者	協議会委員27名（委員欠席2名）
事 務 局	10名（教育長、教育改革推進課長、学校適正配置担当課長、 統括指導主事、小中一貫教育担当係長、校舎改築担当係長、 学校適正配置担当係長、担当職員3名）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 教育長あいさつ</li> <li>4 出席者紹介</li> <li>5 会長選任</li> <li>6 副会長の指名</li> <li>7 新泉・和泉地区の小中一貫教育の取り組みについて</li> <li>8 配布資料説明</li> <li>9 連絡事項</li> <li>10 閉会</li> </ol>
資 料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画</li> <li>2 設置協議会設置要綱</li> <li>3 協議会委員名簿</li> <li>4 今後のスケジュール</li> <li>5 設置協議会の運営方法について</li> </ol>

## 1 開会 (2 委嘱状交付)

教育改革推進課長	<p>これより第1回新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会を開催いたします。皆様、本日はお忙しいところ、また暑い中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、協議会委員を快くお引き受けいただきましたことを心から感謝申し上げます。</p> <p>私は会長が決まるまで進行役を務めさせていただきます、教育委員会事務局教育改革推進課長の岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この新泉小、和泉小、和泉中の3校におきましては、平成17年度から、区内で最初に小中一貫教育に取り組み、今年で5年が経過しました。子どもたちの交流も6年目を迎え、当初1年生だった子どもたちも6年生になり、教員の連携だけでなく、地域の皆様のお力添えにより、さまざまな交流事業に広がってまいりました。</p> <p>こうした中、昨年度は新しい学校づくりに向けた話し合いを進め、本年5月に教育委員会にて新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画を策定したところです。学校間交流や地域との交流をさらに深め、今後4年9カ月にわたる長い期間になりますが、27年4月の開校を目指して新しい学校に向けた話し合いを進めてまいりたいと思います。</p> <p>地域の皆様、そして学校、教育委員会と協力して、教育の充実を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の次第について大まかに説明させていただきます。委嘱状交付の後、この設置協議会の立ち上げについて井出教育長からごあいさつさせていただきます。本日は第1回目となりますので、委員の皆様のご紹介の後、会長・副会長を選任させていただきます。そして、これまでの新泉・和泉地区の小中一貫教育の取り組みについて、各校長からお話をさせていただきます。最後に事務局からこの計画内容、今後のスケジュール等について説明させていただいた後、質疑や意見交換をしていただき、閉会とさせていただきます。</p> <p>委嘱状は、あらかじめお席に配付させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、井出教育長、よろしくお願いいたします。</p>
----------	--

## 3 教育長あいさつ

教育長	<p>皆様、こんにちは。教育長の井出でございます。本当にお暑いところをお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいま課長から説明がありましたように、第1回の新泉・和泉地区小中一貫教育校の設置に関してお話を進める協議会を発足させていただきました。各委員の方々には委嘱状を机上に配付させていただいて、それによって委嘱にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
-----	---

今、課長からこの新泉・和泉地区の3校を1つにして、新しい学校づくりをしていきたいというこの間の経緯について簡単な説明がございました。ご承知のように、和泉小・和泉中は金網1つ隔ててずっと一緒に教育をしてきて、昨年同じように周年のお祝いをしました。新泉小学校はそれよりも歴史がございましたが、同じこの和泉の地、和泉の町で子どもの教育を担ってきて、大きな成果を上げてきていただいています。言ってみれば兄弟同士のような学校がこれから1つになって、また新しい学校の歴史をつくっていきこうというスタートの日であり、大変おめでたく、心からうれしく思います。

実はけさ、もう一つうれしい話がありました。学校の統廃合 私どもは統廃合とは言わずに適正配置といっていますが、その第1号として杉並第五小学校と若杉小学校が一緒になったわけです。今日、新しい天沼小学校の設置条例を第三回定例会に上程するという、内々の意思決定がされました。

学校設置条例というのは、何々小学校は杉並区何々町何番地何号にありますという、言ってみれば学校の在籍証明、出生の証明あるいはパスポート、身分証明書のようなものです。天沼小学校はそういう意味で今日やっと自分の生まれた地が、どこであるかということが決定されることになりました。

今、若杉小学校で勉強している子どもたちは、12月中に新しい天沼小学校の校舎に移って、6年生はわずか3カ月で申し訳ないですが、新しい校舎で勉強して、中学に進学することができるという段取りになりました。

それからつい先日は、永福南小学校と永福小学校を統合して、新しい学校づくりを始めるその協議会が発足しました。こちらは平成25年4月1日をもって開校することを目指しております。

昨日も体育館の新築であるとか、あるいはそこにプールをのせて総合的な体育施設をどうするか、また近隣との関係で空調施設をどのようにしていったらいいかといった下ごしらえの話をしている中で、いよいよこの学校も平成25年にはこうした施設を使って1つになっていくんだな、一つひとつ地域の学校がそうやって新しい歩みを始めている、そういう実感を持ちました。

そして今日は、新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校、3つの学校が1つになって、小中一貫教育校をつくっていきこうという話し合いが持たれるわけで、改めて皆様方によるしくお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

この小中一貫教育というのは、なかなか説明が難しいところでして、例えば小中一貫教育と中高一貫教育はどう違うんだと、よく説明を求められることがございます。中高一貫教育というのは、比較的簡単に説明ができますが、小中一貫教育というのは結構難しいですね。でも、考え方を変えると小中一貫教育のほうが説明しやすいんです。判じ物のような話をしていないで簡単に言いますと、小中一貫教育というのは、義務教育の9年間、責任を持って教育しましょうということです。小学校と中学校は義務教育ですから、義務

教育に対して責任を持つのは地域、教育委員会、区です。ですから、その義務の9年間を一貫して、みんなで力を合わせて子どもを育てていこう、これが小中一貫教育です。

それに対して中高一貫教育は、中等教育学校ともよく言われていますが、これは中等教育の前期課程と後期課程を一緒にするものです。中学校は中等教育の前期課程の3年間で、高等学校は中等教育の後期の3年間です。ですから、前期と後期をくっつけて6年間を一貫して教育していこうということです。

それはさておいて、9年間を通して子どもたちを教育することができることはとても素晴らしいことです。

小学校と中学校がこれまでなかなか理解が進んでいなかったところは、その壁を乗り越えていかななくてはなりません。例えば、「小学校でちゃんと勉強してこないから中学校に来て苦労する」、「あなたたちは掛け算九九も知らないで中学に来たの」なんて数学の先生に言われたら、小学校から行った子どもたちは「えーっ」ということになるし、あるいは、小学校の先生があんなに一生懸命教えてあげたのに、中学校に行ったら黒板に字を書くだけで、「ノートに写しておきなさい。後でテストに出すからな」と言われても「それはないでしょう」ということになります。お互いにそんなことを言い合っていたのでは始まらない。要は子どもたちが賢くたくましく育っていかなくてはいけないので、そういうときに最初にしなくてはいけないのは、大人が共通の理解をして、同じ方向を向いて子どもたちを育てていこうという気になることです。

子どもたちはもともと小学校から中学校、中学校から高等学校と連続して成長していくわけです。それをもし大人や先生が妨げていたり、親や地域が妨げていたら、これはその壁をどけていかななくてはなりません。

逆に子どもたちに、「明日から中学に行くんだから、今までの小学校とは違うんだよ、頑張りなさい」という働きかけも大事なことです。連続して何の節目もなく9年間成長していくのではなくて、「小学校を卒業したら電車賃は大人になるのだから、明日からは大人と同じなんだから、いつまでも子どもでいてはだめよ」と言う教えも、これもとても大事な指導です。いつまでも子どもでいるのではなくて、あなたはもう大人よ、というふうに、外から働きかけ、言われたほうも「そうだ、今日から僕は(私は)中学生だ。だから頑張らなくちゃ」というふうに思うことも大事です。ですから、簡単に小学校と中学校をくっつけて、9年間ずっと勉強していけば、そのまま賢くたくましくなると思ったら大間違いで、そのときそのとき、節目節目に必要な教育を受け、必要な体験をして、それを自分の血や肉に変えていく。そういう教育をしていかななくてはいけない、そんなふうに考えます。

小中一貫教育というのはモデルがないんです。例えば、品川区でも行われています。三鷹市でも行われています。武蔵村山市も始めました。それから、

	<p>八王子市も始めました。港区も始めました。</p> <p>しかし、どれ一つとして、これでいけば絶対に成功するというものではないんです。ですから、これは私たちがつくっていくしかない。そこにかかわる、携わる人が自分たちの力で考えて、知恵を寄せ合っつてつくっていくしかない。そう考えます。</p> <p>今、校長会等から、小中一貫教育は何をやるうとしているかわからないから、教育委員会は早くモデルを示してくれという声がよくあります。私は絶対に示しません。なぜか。役所がモデルを示してこのとおりやりなさいといっつて成功したことはあまりないんです。大概の施策はどこかで砂の中に潜り、雲散霧消していっつて、最後は何だったんだっけというのが大体これまでの経験です。ですから、私たちが考えて全部つくってこのとおりやるから、これでやってくださいということをお願いするのではなくて、いいものをつくっていききたいので、ぜひお力をお貸しください。そしてみんなで、自分たちのものをつくっていくという意識で一緒にやっていきましょう。モデルはないけれどもフロンティアとして、一番先を歩く人の苦痛はあるが、やっていることが必ず形になっていきます。そして、いいものができ上がったときに、新泉・和泉地区、この地区に本当によそに自慢ができる小中一貫教育校ができ上がります。そこを卒業していく子どもたちが本当にやってよかったということをもて証明してくれるような、そんな学校をぜひつくっていただきたいと思います。</p> <p>杉並区もいよいよこの小中一貫教育校を27年4月に開校させるためのスタートを切る日ですので、改めてお願いと、これからの皆様方の本当に知恵を尽したお話し合いをお願い申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
--	--

#### 4 出席者紹介

<各委員自己紹介>

#### 5 会長選任

<p>教育改革推進課長</p>	<p>ここでこの協議会を今後進めるに当たり、皆様にお願いがございしますので、お知らせをさせていただきます。これからこのメンバーで検討を行っていただくわけですが、この議事については録音をさせていただきます、議事録を作成させていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、この議事録については事前に委員の皆様のご了承をいただいた上で公開をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、協議会を傍聴される方がいらっしゃる場合には、これを認めることにいたしますので、あらかじめご了承くださいようお願いたします。</p>
-----------------	---

	<p>それでは、次第5の会長の選任に移りたいと思います。設置協議会設置要綱第5条により、会長は委員の互選によることとなっております。どなたか立候補、または推薦をしていただける方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
委員	<p>この会長につきましては、和泉中学校の由井校長先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
教育改革推進課長	<p>ただいま由井校長先生の推薦がございましたが、よろしいでしょうか。(異議なし)</p> <p>それでは、会長は由井校長先生にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>それではここで、会長に選任されました、由井校長先生からごあいさつをいただきたいと思います。由井会長、よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>こんにちは。先輩の皆様方がいらっしゃり、また学校や地域でさまざまなことをご協力いただいているたくさんの方々がいらっしゃる中で、私のような者が推薦されまして、本当に身の引き締まる思いでございます。</p> <p>ご承知のとおり、動いていないと気がおさまらない人間ですので、会長ということでありましたが、後押しを賜りたいのと、それから余り動き過ぎてもう少し止まったほうが良いというときには抑えていただいて、皆様のご協力をいただきながら協議会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。</p>

## 6 副会長の指名

教育改革推進課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次第6の副会長の指名に移りたいと思います。副会長は同じく要綱で委員の中から会長が指名することになっております。どなたかご指名をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、新泉小学校校長の鶴巻校長先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし)</p>
教育改革推進課長	<p>鶴巻校長先生、会長の指名ですのでよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、鶴巻校長先生、ごあいさつをお願いします。</p>
副会長	<p>会長のお役に立つように、そして地域の皆様方の声が新しい学校づくりによりよく生かされて、いい学校が作り上げられるように、微力ながら尽していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
教育改革推進課長	<p>ありがとうございました。それでは、会長が選任されましたので、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、教育長は所用がございますので、恐縮ですがここで退席させていただきます。</p>
教育長	<p>それでは、よろしくお願いいいたします。</p>

## 7 新泉・和泉地区の小中一貫教育の取り組みについて

<p>会長</p>	<p>それでは、次第に従い進めてまいります。次第7「新泉・和泉地区の小中一貫教育の取り組みについて」は、まずは新泉小学校、次に和泉小学校、そして最後に和泉中学校という順番で説明をお願いいたします。</p>
<p>新泉小学校校長</p>	<p>新泉小、和泉小、和泉中の3校は、平成17年度から3年間、そして20年、21年度という2年間、小中一貫教育の教育課程の接続ということで研究に取り組んでまいりました。いわゆる英語を小学校1年生から中学校3年生まで続けて、英語特区としてやってきたり、数学についての研究をしてきたりということです。それを土台にしながら成果として当たってきたことで、まず1つは教員同士が同じ算数・数学について学び合える土壌ができたと思っています。</p> <p>今年度、新泉小学校では、中学校の体育の先生がラジオ体操を全校に指導に来てくださったり、音楽や英語の6年生の授業では、中学校の先生が入って一緒に授業をしたりという展開が、新たに取り組まれ、始めています。</p> <p>子どもたちにとって、例えば音楽の先生が6年生で教えたことがきっかけになって、7月の授業体験のときには、ぜひ中学で音楽の授業を実際に受けてみたいと希望する者もおりました。そんな形で5年間はぐんできた研究が、新たに学校づくりという視点の中でまた一歩進み始めているというところです。新泉小はちょっと学校が離れていて、子どもたちを連れてくるには歩いて15分かかるのですが、年間の中で何回か足を運びながら、お互いの交流ができていければと思っているところです。</p>
<p>和泉小学校校長</p>	<p>和泉小学校校長の相馬でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>鶴巻校長先生からお話がありましたように、今年度は教員の交流を主に行っているところです。小中の教員の交流で先日も合同研修を行いまして、各教科は今年度どういう取り組みをしていこうかということで、小中の先生方が一緒になって話し合いを進めていって、具体策もかなり出てきて、いいものができてきていると感じております。</p> <p>また、今年度は新泉小と和泉小の子どもたちをつないでいこうということで、4年生では水道キャラバンというのがありまして、交流授業を行いました。5年生、6年生においても移動教室を同日に行きまして、夜の会とか朝の集いとかを合同で行いました。夜の会では新泉小と和泉小の子どもたちが、本当に和気あいあいとして交流している姿も見られ、よかったと思っております。</p> <p>活動的には、小中一貫校のニューズレターを発行していくことで、皆さんに知らせていこうということをやっております。また、校内においても和泉小の児童数の確保もしなければならないというような思いもありまして、いろいろな方に和泉小を見ていただいて、関心をもっていただきたいと思っておりますので、毎日のホームページの更新をやっております。</p> <p>それから先ほどありましたが、教育課程の内容としても1年生から英語の授業に取り組んでいるということで、かなり子どもたちは英語を聞く耳が育</p>

	<p>っていると聞いております。それを上手に中学校に生かして、中学校ではまたさらなる方向に持っていけたらと思っています。</p> <p>算数においても問題解決型の学習に取り組んでいるのですが、それも新泉小学校と同じ算数で取り組んでおります。そんな形で、離れてはいても、そういう同じような研究を進めているところです。</p>
和泉中学校校長	<p>和泉中学校はこの両小学校からの受け入れの中学校であるにもかかわらず、生徒数が減少してきているということで、いろいろなことを打ち出してやっていかなければいけない。その中で外部の方にいろいろおいでいただいて、子どもにいろいろな学ぶ機会を与える。そして、その中で子どものいいところをより出していきたい。そしてそのいいところをよりいろいろなところに示しています。和泉の子たちはいいことをやっていますので、それを見てもらうというのを基本姿勢でやっています。</p> <p>小中一貫ということで絞ってまいりますと、本校では研究授業を6月10日に社会科でやりました。これは小中をつなげるという意味で、小学校の歴史学習と中学校の歴史の授業をつなげるという意味で実施しました。</p> <p>それから、「タグラグビー」を6月12日に、中2、中3も出ましたが、中学校1年生と小学校6年生がそれぞれチームを組みまして経験しました。</p> <p>大きいところでは7月15日に小学校の体験授業と部活動ということで、授業は希望制ですが、子どもたちも喜んで受けていました。数学は2人しか受けていなかったのがちょっと残念でしたが、とても楽しく受けていました。また、部活動は先輩たちに教われるというので盛り上がり喜んでいました。そのまま部活をやってくれるととてもうれしいと思います。</p> <p>それから、8月5日、6日に新泉・和泉地区の小中一貫の恒例として、小学校5・6年生、3・4年生合わせて、夏休みおもしろ実験教室で実験をやりまます。それと一昨日の7月21日に、これは教員のほうですが、全教員が新泉小学校に集まって、小中一貫教育の進め方について1日話し合っって方向性を決めたり、今度どうするかという話をしたりしてきました。その中で先ほどいろいろ話があった英語とか図工とか音楽、あるいは体育にとどまらず、今度は中学校の社会科の教員が小学校で研究授業をやるという話が出てきております。</p> <p>そういう意味で交流はある程度進んできて、先生方も非常に顔見知りになってきたので、いろいろな協力が進みつつあるということを実感しているところです。</p>

## 8 配布資料説明

会長	それでは続きまして、配付資料の説明を事務局からお願いいたします。
教育改革推進課長	<p>それでは私から、本日お配りしております資料について確認をさせていただきます。</p> <p>まず、資料(1)が新泉・和泉地区小中一貫教育設置計画。</p>



資料(2)が設置協議会設置要綱。

資料(3)が協議会委員名簿。

資料(4)が今後のスケジュール。

資料(5)が設置協議会の運営方法となっております。皆様、資料はおそろいでしょうか。

それでは、順番に資料(1)から説明させていただきます。資料(1)をご覧ください。

この小中一貫教育校設置計画につきましては、本日開会のごあいさつでお話しさせていただいたとおり、平成17年度からこの新泉・和泉地区において小中一貫教育が始まり、皆様にお力添えいただき、学校だけでなく地域と一体になって小中一貫教育を進めているところです。

また、学校支援本部も、区内では3校合同と一番規模の大きく、また一番協力の得られている地域であると考えております。こうした中、新しい学校づくりに向けた設置協議会を立ち上げるということで、本年2月にこのパブリックコメントとして、計画案を区民の皆様が付した後、5月に教育委員会で正式決定をいただいたものです。

それでは、3ページの右下4で幾つかポイントを絞ってご説明させていただきます。新泉・和泉地区小中一貫教育校設置の基本的な考え方です。

まず(1)は、この新しい小中一貫教育校の位置については、現在の和泉小学校・和泉中学校の校地を一体的に活用してまいります。

(2)は開校予定時期です。校舎の改築・改修、また特色ある教育課程の編成及び児童・生徒、教職員の交流をさらに深めていく必要があることから、開校の予定時期は平成27年4月としております。

5ページをご覧ください。今度はエリアが広がること、また改築時期等のございますので、保護者の皆様は通学等について非常にご心配があることと思います。この通学の安全対策としましては、自動車等の交通量または道路状況を踏まえて、新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会においても実地踏査を行っていただき、十分な安全対策を講じていきたいと考えております。

(7)施設整備ですが、学年区分に対応した教室の配置などの配慮はもちろんのこと、この和泉中学校の改修を行って、これに接続する形で施設一体型の校舎を考えております。なお、この和泉中学校におきましては、まだ改築後20数年の経過となっておりますので、改築ではなく改修という形で対応してまいりたいと考えております。

資料1については以上です。

では、資料2をご覧ください。こちらは設置協議会の設置要綱です。まず、第2条はこの協議会の所掌事項は(3)に記載のとおり、この小中一貫教育校の内容に関する事となっております。

第4条ですが、委員の皆様の任期は少し長いのですが、委嘱の日から27

年3月31日までとなっております。

それから、第5条は協議会の会長及び副会長、そして選任の方法は先ほど決めたとおりです。

また、第6条に協議会は会長が招集となっておりますので、これから第2回以降、開催通知等は会長名で送らせていただきます。

次に資料3をご覧ください。委員名簿でございますが、先ほど自己紹介していただきましたが、委員名簿はお配りしたとおりとなっております。

次に資料4をご覧ください。この設置協議会のスケジュールです。まず、本年度ですが、協議会と直接関係はありませんが、先ほど会長の由井校長からも説明がありましたとおり、この4月から3校において、教員の合同研究会、合同研修会、また小中学生の交流授業が行われていることをご報告します。

さて、本年度は来年度の基本設計に向けた準備を行う年となりますので、2回ほど都内の施設一体型の小中一貫教育校を実際に委員の皆様にご覧いただき、この新泉・和泉の新しい学校をどのようにしたいかということイメージしていただきたいと思っております。

そして10月下旬ごろを予定しておりますが、この小中一貫教育校にかかわる基本的な考え方は、新しい学校での教育活動についてお示ししていきたいと考えております。これは3校の校長と事務局で話をしまして、骨太のところをつくっていきたいと考えております。

そして11月下旬には、本年2回目の視察、年明けに小中一貫教育校にかかわる基本的な考え方というものをより話し合いを進めて、25年度に検討する教育方針のベースにしていきたいと考えております。

次に23年度ですが、この年度は基本設計を行いますので、建築部会を設置して、約1年にわたりますが、基本設計を行っていききたいと考えております。建築の基本的な考え方や校舎配置等の計画の検討を行ってまいります。

次の24年度は、この基本設計をもとに実施設計を行ってまいります。同時に学園名や学園歌等についての検討を開始していききたいと考えております。保護者や地域のアンケートなど、より多くの皆様のご意見を踏まえ、よりよい内容としていききたいと考えております。

25年度からは実際に改築工事の着工となります。約2年間にわたる長期の工事となります。近隣住民へのご理解、ご協力をいただきながら、子どもたちの教育活動への支障を最小限に抑えていきたいと考えております。

そして26年度は新しい学校の教育方針、経営方針等を決定していききたいと思っております。

そして27年度4月開校を予定しているというところです。

最後に資料5をご覧ください。この設置協議会の運営方法についてです。まず1番目は、協議会委員として委嘱をさせていただいておりますので、委員の代理出席は不可とさせていただきます。

	<p>2番目として委員の辞職、交代についてですが、校長推薦の委員については、校長が新たな委員の推薦を行うものとさせていただきます。また、町会・自治会等の代表者の方については、町会・自治会等から新たな委員を選出させていただくことになります。</p> <p>また、校長、副校長、教育改革担当部長が異動等により交代した場合には、後任者へ委員の委嘱を改めて行うということです。</p> <p>3番目はこの協議会の傍聴についてです。原則として公開としますが、もし非公開とする場合には出席者の過半数で決定させていただきます。こちらの設置要綱6条3項に記載させていただいております。</p> <p>また、傍聴は事前の申し込みを原則とさせていただいておりますが、当日ではだめということではないので、当日に来たいという方がいればもちろん大丈夫です。ただし、資料をご用意できない場合があります。事前にお申し込みをいただければ、その分を事務局で資料を用意しますが、当日に急なお申し込みがあった場合には資料をお配りできない場合があるということです。</p> <p>4番目はこの協議会の記録ですが、先ほどお話ししたとおり、録音をさせていただいて、要点筆記、発言者無記名で、何々委員という形ではなく単に委員という形で、事務局で作成させていただきます。</p> <p>5番目はこの会議録の公開ですが、委員の皆様の確認後、教育委員会のホームページを使ってこの議事内容を公開してまいります。また、開催内容、次第、今日お配りしたような配付資料については、協議会終了後速やかに教育委員会のホームページにあわせて掲載していきます。また、次会の開催日程についてもお知らせしてまいります。加えてホームページ以外では「設置協議会ニュース」というものを発行して、当該校だけではなくて近隣の幼稚園・保育園を通じて保護者の皆様、また関係町会・自治会等への回覧・掲示等を行ってまいります。もちろんこの「設置協議会ニュース」については、教育委員会のホームページにもあわせて掲載してまいります。</p> <p>6は協議会の開催場所ですが、3校から成る協議会ということですので、和泉中、新泉小、和泉小の持ち回りで開催したいと考えております。</p> <p>最後はその他として、特に今のお話の中に当てはまらない場合には、その都度協議会で協議させていただきたいと思っております。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
会長	配付資料の説明がございました。これまでの説明についてご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。
委員	ホームページへの掲載は1ヶ月程度でしょうか。それとももう少しかかりますか。
教育改革推進課長	なるべく早くと思っております。例えば、今日録音して、それを全部1回起こした上で、皆様にご確認をいただいて、それをまとめるという形になりますので、今は何日間と申し上げられないのですが、なるべく早くホームペ

	ージに掲載したいと考えています。
会長	よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。
委員	基本的なことですが、先ほどの設置協議会の運営方法で、委員の辞職の交代についてのところですが、基本的にこの設置協議会のメンバーはかわらないということが前提で、例えば学校関係というかPTA関係は毎年かわっていきますよね。ということは、メンバーもかわっていくということですか。
教育改革推進課長	そうですね。例えば、PTAの方の改選があれば、会長・副会長が入れかわっていきます。
委員	それ以外に例えば支援本部とか我々学校関係者というのは、基本的にはかわらないということが前提ですか。
教育改革推進課長	前提というわけではないんですが、校長推薦となっておりますので、ご本人の都合とかで辞職ということであれば、学校から新たに推薦をしていただくことを考えております。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	これはすごく大人数ですが、分科会みたいなことで、こっちはこの話を進めてとか、分かれて会議というようなことにはなりませんか。
教育改革推進課長	それは今後、いろいろ庶務的なことを決めていくときには、そういったことも考えていく必要がありますが、現段階では皆様にお集まりいただいて話し合っていくということです。
会長	いかがでしょうか。(なし) それでは、今日は資料を熟読という時間もございませんので、何かまたございましたら教育改革推進課にご連絡いただいて、ご質問をしていただければと思います。質疑応答はこれで終了させていただくということでよろしいでしょうか。(異議なし)
委員	日程は教育改革推進課が学校と協議して決めていただくと思いますが、皆様もふだんは忙しいのでそんなに出られないと思うのですが、次の会議にはおおよそこういうものを話すというようなことはいただけるのでしょうか。
教育改革推進課長	開催通知でお知らせをさせていただきます。
委員	そうすると、欠席してもこういう意見がありますというのは言えますか。
教育改革推進課長	はい、大丈夫です。事前にご連絡をいただいても結構ですし、後からでも結構です。
委員	わかりました。
会長	まだ時間があります。次は視察になってしまいますから、全体的な話はなるべく今日しておいたほうが良いと思います。 よろしいでしょうか。(なし) それでは、以上で質疑等は終わらせていただきます。 今後の事務連絡についてよろしくお願いいたします。

## 9 連絡事項

<p>教育改革推進課長</p>	<p>それでは、次回のこの協議会の開催についてお話しさせていただきます。資料4のスケジュールにも記載しておりますが、次会は9月15日水曜日に、足立区の新田学園という小中一貫教育校の視察を予定しております。視察時間は午前10時から12時を予定しておりますので、午前9時に和泉小学校へお集まりいただきたいと思います。区役所でマイクロバスを用意しまして、皆様をお連れして新田学園へ向かう予定です。</p> <p>なお、詳細については、後日開催通知という形で改めて通知をさせていただきます。欠席される場合は、恐縮ですが、あらかじめ教育改革推進課までご連絡をください。今日の運営方法の中でもお話をさせていただきましたが、欠席される場合はほかの方の代理出席はできませんので、ご了承ください。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。次会の日程です。</p> <p>それでは、最後になりましたが、教育改革担当部長からごあいさつを賜りたいと思います。お願いいたします。</p>
<p>教育改革担当部長</p>	<p>冒頭に教育長からもあいさつがございましたが、適正配置ということで来年の1月1日から天沼小(若杉小と杉五小が統合)ということで、一つの取り組みがございましたが、この地域の新泉小、和泉小、和泉中の3校の統合と小中一貫教育校ということは、区としても初めての取り組みです。</p> <p>また、ほかの区で実際やっているところもありますが、こういう取り組みは成果とかそういうのはなかなかすぐには見えないところです。そういう意味では今後取り組んでいく中では、当然行政だけでは限界もございます。また、学校も先生方もいろいろ頑張っておりますが、やはり地域の皆様方のご協力がなければ、いい学校はつくっていきません。</p> <p>この一貫教育が始まった平成17年は、新泉小学校の南側にある和泉明店街という商店街で、3月に「沖縄タウン」というのがスタートしたときでした。たまたま私はそのときに産業振興課長でしたので、和泉明店街には区役所から自転車で何回も通った経験がございます。</p> <p>和泉明店街は昔には市場がありまして、本当に人がいっぱい通ってすれ違うのも大変だったようです。今は全然そういう面影がありませんが、ただその平成17年から「沖縄タウン」ということで、かなりいろいろなテレビとか雑誌とかマスコミに取り上げられまして、区の中で恐らく今まで一番注目された商店街ではないかと思えます。恐らく商店街の人たちもいろいろ議論を尽して、結局それぞれお金を出し合って株式会社を立ち上げたんですね。そういう意味では全国的に商店街がお金を出し合って株式会社をつくる取り組みはなかったんです。不転の決意で取り組んで、今も土日は結構お客さんが来ていますが、そういう意味ではこの地域というのは新しい取り組みをやっていけるような精神、意識があると思っております。</p> <p>皆様方も初めての経験になりますので、何分悩みや課題はあるとは思いますが、一つひとつ乗り越えて、ぜひ平成27年4月に本当によいスタートが</p>

	できたと思えるように取り組んでいきたいと思っていますので、ぜひまたご協力をお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。
会長	それでは、これで第1回目の協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。